

介護保険給付対象サービス

【サービス利用料】

I型介護医療院(介護予防)短期入所療養介護費(I) 療養機能強化型A相当 令和7年4月1日改定

区分	基本単位	利用料	利用者負担額			月額(30日)			
			1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	
個室	□ 要支援1	603	6,030 円	603 円	1,206 円	1,809 円	18,090 円	36,180 円	54,270 円
	□ 要支援2	741	7,410 円	741 円	1,482 円	2,223 円	22,230 円	44,460 円	66,690 円
	□ 要介護1	778	7,780 円	778 円	1,556 円	2,334 円	23,340 円	46,680 円	70,020 円
	□ 要介護2	893	8,930 円	893 円	1,786 円	2,679 円	26,790 円	53,580 円	80,370 円
	□ 要介護3	1,136	11,360 円	1,136 円	2,272 円	3,408 円	34,080 円	68,160 円	102,240 円
	□ 要介護4	1,240	12,400 円	1,240 円	2,480 円	3,720 円	37,200 円	74,400 円	111,600 円
	□ 要介護5	1,333	13,330 円	1,333 円	2,666 円	3,999 円	39,990 円	79,980 円	119,970 円
多床室	□ 要支援1	666	6,660 円	666 円	1,332 円	1,998 円	19,980 円	39,960 円	59,940 円
	□ 要支援2	827	8,270 円	827 円	1,654 円	2,481 円	24,810 円	49,620 円	74,430 円
	□ 要介護1	894	8,940 円	894 円	1,788 円	2,682 円	26,820 円	53,640 円	80,460 円
	□ 要介護2	1,006	10,060 円	1,006 円	2,012 円	3,018 円	30,180 円	60,360 円	90,540 円
	□ 要介護3	1,250	12,500 円	1,250 円	2,500 円	3,750 円	37,500 円	75,000 円	112,500 円
	□ 要介護4	1,353	13,530 円	1,353 円	2,706 円	4,059 円	40,590 円	81,180 円	121,770 円
	□ 要介護5	1,446	14,460 円	1,446 円	2,892 円	4,338 円	43,380 円	86,760 円	130,140 円

【加算】

加算	基本単位	利用料	利用者負担額			加算の要件・算定回数等
			1割負担	2割負担	3割負担	
□ 夜間勤務等看護(I) (単位・円/日)	23	230 円	23 円	46 円	69 円	I 夜勤の看護職員の配置が15:1 以上かつ2人以上の場合 II 夜勤の看護職員の配置が20:1 以上かつ2人以上の場合
□ 夜間勤務等看護(II) (単位・円/日)	14	140 円	14 円	28 円	42 円	III 夜勤の看護職員又は介護職員の配置が15:1 以上かつ2人以上(内看護職員1人以上)の場合 IV 夜勤の看護職員又は介護職員の配置が20:1 以上かつ2人以上(内看護職員1人以上)の場合
□ 夜間勤務等看護(III) (単位・円/日)	14	140 円	14 円	28 円	42 円	(1日につき)
□ 夜間勤務等看護(IV) (単位・円/日)	7	70 円	7 円	14 円	21 円	
□ 若年性認知症入所者受入加算(I) (単位・円/日)	120	1,200 円	120 円	240 円	360 円	若年性認知症利用者(65歳未満)に対し、個別の担当者を含め、入所サービスを行った場合 (1日につき) II 特定短期入所療養介護(日帰り短期入所)
□ 若年性認知症入所者受入加算(II) (単位・円/日)	60	600 円	60 円	120 円	180 円	
□ 緊急短期入所受入加算 (単位・円/日)	90	900 円	90 円	180 円	270 円	居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急的に行う場合 (入所日から7日を限度)
□ 送迎加算 (単位・円/片道につき)	134	1,340 円	134 円	268 円	402 円	利用者の心身の状態や家族の事情から、利用者の自宅と事業所間を送迎した場合 (片道につき)
□ 口腔連携強化加算 (単位・円/回)	50	500 円	50 円	100 円	150 円	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合 (1ヶ月に1回を限度)
□ 療養食加算 (単位・円/回)	8	80 円	8 円	16 円	24 円	食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理され、医師の指示箋に基づく療養食(糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、高脂血症食、痛風食)を提供させて頂く場合 (1日3回を限度)
□ 緊急時治療管理 (単位・円/日)	518	5,180 円	518 円	1,036 円	1,554 円	入所者様の病状が重篤となり救命救急医療が必要となった場合、緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行なった場合 (1ヶ月に1回、連続する3日を限度)
□ 特定治療		老人医科診療報酬点数表に定める点数に10円を乗じて得た数				老人保健法の規定による、リハビリテーション・処置・手術・麻酔または放射線治療を行なった場合など
□ 認知症専門ケア加算(I) (単位・円/日)	3	30 円	3 円	6 円	9 円	日常生活に支障を来すおそれのある症状又は行動が認められる認知症の利用者に対して、専門的な認知症ケアを行った場合に算定 I 認知症介護に係る専門研修修了者を配置した場合など
□ 認知症専門ケア加算(II) (単位・円/日)	4	40 円	4 円	8 円	12 円	II 認知症介護の指導に係る専門研修修了者を配置した場合など (1日につき)
□ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 (単位・円/日)	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円	医師が認知症の行動・心理状況が認められる為、在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが必要と判断し、入所となった場合 (入所日から7日を限度)

加算	基本単位	利用料	利用者負担額			加算の要件・算定回数等
			1割負担	2割負担	3割負担	
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算 (Ⅰ) (単位・円/月)	100	1,000 円	100 円	200 円	300 円	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている。1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと
<input type="checkbox"/> 生産性向上推進体制加算 (Ⅱ) (単位・円/月)	10	100 円	10 円	20 円	30 円	I 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること II 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること (1月につき)
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (単位・円/日)	22	220 円	22 円	44 円	66 円	厚生労働省が定める介護福祉士の割合等を満たしている介護医療院が入所者に対して介護医療院サービスを提供する場合、定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) (単位・円/日)	18	180 円	18 円	36 円	54 円	I 介護職員の総数のうち介護福祉士が80%以上、勤続年数10年以上の介護福祉士が35%以上を占めていること。提供する介護医療院サービスの質の向上に資する取り組みを実施していること
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) (単位・円/日)	6	60 円	6 円	12 円	18 円	II 介護職員の総数のうち介護福祉士が60%以上を占めていること III 介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上、または介護・看護職員の総数のうち常勤換算で75%以上を占めていること (1日につき)
<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	算定の基礎となる単位数×3.6%					介護職員等の研修会の確保や雇用管理の改善などとともに、加算の算定額に相当する賃金改善を実施する必要がある (1月につき)
<input type="checkbox"/> 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	算定の基礎となる単位数×2.9%					

【特別診療費】

加算	基本単位	利用料	利用者負担額			加算の要件・算定回数等
			1割負担	2割負担	3割負担	
□ 感染対策指導管理 (単位・円/日)	6	60円	6円	12円	18円	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること(入所初日に限り1回)
□ 褥瘡対策指導管理(Ⅰ) (単位・円/日)	6	60円	6円	12円	18円	入所者ごとの褥瘡の発生と関連のあるリスクについて施設入所時等に評価するとともに、少なくとも3月に1回評価を行い、褥瘡管理に関する褥瘡ケア計画を作成している
□ 褥瘡対策指導管理(Ⅱ) (単位・円/日)	10	100円	10円	20円	30円	Ⅱ LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用、褥瘡の発生がない場合 (1日につき)
□ 初期入所診療管理 (単位・円/回)	250	2,500円	250円	500円	750円	入所の際に、医師・看護師・その他必要に応じた関係職種が共同して診療計画を策定し、本人又は家族の方へ説明を行う。過去3か月間(認知症自立度判定ランクⅢ以上の方は過去1か月間)に入所したことがない場合など(入所中1回を限度)
□ 重度療養管理 (単位・円/日)	125	1,250円	125円	250円	375円	要介護度4又は5で、1日8回以上、痰の吸引を実施している状態が1ヶ月で20日を超えている場合など (1日につき)
□ 特定施設管理 (単位・円/日)	250	2,500円	250円	500円	750円	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している者について、抗体の陽性反応がありサービスを提供している場合など(1日につき)
□ 個室の場合	300	3,000円	300円	600円	900円	
□ 2人部屋の場合	150	1,500円	150円	300円	450円	
□ 重症皮膚潰瘍管理指導 (単位・円/日)	18	180円	18円	36円	54円	重症な皮膚潰瘍(Sheaの分類Ⅲ以上のものに限る)を有している入所者様に対して、計画的な医学管理を継続して行い、かつ療養上必要な指導を行う (1日につき)
□ 薬剤管理指導 (単位・円/回)	350	3,500円	350円	700円	1,050円	入所者様に対し投薬又は注射及び薬学管理指導を行った場合など(週1回、月4回を限度)
□ LIFE提出と活用 (単位・円/月)	20	200円	20円	40円	60円	LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用 (1月につき)
□ 疼痛緩和 (単位・円/回)	50	500円	50円	100円	150円	麻薬に係る薬学的管理の内容、利用者等への指導、利用者等からの相談などの記録(1回につき)
□ 医学情報提供料(Ⅰ) (単位・円/回)	220	2,200円	220円	440円	660円	担当医師より、退所時にⅠ病院またはⅡ診療所へ、入所者の同意を得て診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合など(1回につき)
□ 医学情報提供料(Ⅱ) (単位・円/回)	290	2,900円	290円	580円	870円	
□ 理学療法(Ⅰ) (単位・円/回)	123	1,230円	123円	246円	369円	Ⅰ 理学療法士が適切に配置され、当該療法を行うにつき十分な専用施設を有し、必要な器械及び器具が具備され個別に20分以上行った場合など
□ 注3 リハ計画策定(円/回)	480	4,800円	480円	960円	1,440円	Ⅱ Ⅰ以外の施設(1日3回に限り)
□ 注4 入所生活リハ管理指導(円/月)	300	3,000円	300円	600円	900円	注6 LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用 (1月につき)
□ 注5 専従職員2名配置(円/回)	35	350円	35円	70円	105円	
□ 理学療法(Ⅱ) (単位・円/回)	73	730円	73円	146円	219円	注7 口腔衛生管理(Ⅱ)及び栄養マネジメント強化加算を算定し、リハビリテーション実施計画等の内容について、関係職種の間で一体的に共有。 (1月につき)
□ 注6の加算(円/月)	33	330円	33円	66円	99円	
□ 注7の加算(円/月)	20	200円	20円	40円	60円	
□ 作業療法 (単位・円/回)	123	1,230円	123円	246円	369円	作業療法士が適切に配置され、当該療法を行うにつき十分な専用施設を有し、必要な器械及び器具が具備され個別に行った場合など(1日3回に限り)
□ 言語聴覚療法 (単位・円/回)	203	2,030円	203円	406円	609円	言語聴覚士が適切に配置され、当該療法を行うにつき十分な専用施設を有し、必要な器械及び器具が具備され個別に行った場合など(1日3回に限り)
□ 集団コミュニケーション療法 (単位・円/回)	50	500円	50円	100円	150円	言語聴覚士が適切に配置され、当該療法を行うにつき十分な専用施設を有し、必要な器械及び器具が具備され行った場合(1日3回に限り)
□ 摂食機能療法 (単位・円/日)	208	2,080円	208円	416円	624円	脳血管疾患等による後遺症により、摂食機能に障害がある方に対して、嚥下訓練を30分以上行った場合など (1月に4回を限度)
□ 短期集中リハビリテーション 加算 (単位・円/日)	240	2,400円	240円	480円	720円	個別のリハビリテーション計画の算定策の一連のプロセスを実施するとともに、他職種協働による短期・集中的なリハビリを行った場合など(1日につき)
□ 認知症短期集中リハビリテー ション加算 (単位・円/日)	240	2,400円	240円	480円	720円	入所者のうち、認知症であると医師が判断した者であって、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、その入所した日から起算して3月以内の期間に集中的なリハビリテーションを個別に行った場合など (1週に3日を限度)
□ 精神科作業療法 (単位・円/日)	220	2,200円	220円	440円	660円	1人の作業療法士が1人以上の助手とともに当該療法を実施した場合など(1日につき)
□ 認知症入所精神療法 (単位・円/週)	330	3,300円	330円	660円	990円	精神科医師の診療に基づき、対象となる利用者等ごとに治療計画を作成し、この治療計画に従って行うものであって、定期的にその評価を行う等の計画的な医学的管理に基づいて実施しているなど (1週間につき)

介護保険給付対象外サービス

【その他の費用】

令和7年4月1日改定

種 類	内 容	利用料金
<input type="checkbox"/> 居住費※	光熱水費相当 室料+光熱水費相当 ※外泊・入院時に居室を確保しておく場合、居住費を頂くことになります。 ※感染対策の必要性、酸素投与、せん妄、療養上の必要性などにより個室へ移動をさせて頂く場合がございます。	多床室 0円～ 460円/1日 個室 550円～1,500円/1日
<input type="checkbox"/> 食費※	食材費+調理費相当分	通常食 1,700円/1日 治療食 2,000円/1日
<input type="checkbox"/> 事務処理費	預り金(お小遣い金等)の出納管理における事務処理費	50円/1日
<input type="checkbox"/> おむつ(課税対象)	外出・外泊時等、施設外で使用する場合	別紙価格表参照
<input type="checkbox"/> 電気器具電源使用料	私物持込みの電気器具につきましては、電源使用料を頂きます。 ※電気器具のご使用については、使用できない物もありますので職員にお尋ね下さい。	50円/1日
<input type="checkbox"/> 予防接種	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン等	予防接種法に基づき、地方自治体が定めた額
<input type="checkbox"/> 各種診断書料	生命保険診断書、死亡診断書等 ※詳しくは三川病院会計窓口にてご確認ください。	1,000～28,560円/1枚
<input type="checkbox"/> エンゼルケアに係る費用	施設で亡くなられた後に行う死後処置に必要な費用	死後処置料 3,000円/1体 浴衣代 2,860円/1枚
<input type="checkbox"/> 理髪・美容	[理髪サービス] 毎週月曜日、併設病院内にあるカトルームで理容師の出張による理髪サービスをご利用頂けます。	別紙価格表参照
<input type="checkbox"/> 口腔衛生用品	口腔清拭シート ※ご家族でご用意できない場合に提供します。	550円/1個
<input type="checkbox"/> レクリエーション	季節の行事や、月に一度お誕生日会などを行ないます。	実費

※入所中に必要な衣類・タオル、消耗品等についてはレンタルセットを採用しております。詳しくは職員へお尋ねください。

※居住費・食費については、下記表のとおり国が定める負担限度額段階で1ヶ月に負担する上限額と、1日に負担する居住費・食費が設定されています。

ご本人の住所地の市町村役所(介護保険係)に申請をして「介護保険負担限度額認定証」を受け、施設へ提示してください。

補足給付(「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付)を受けることができます。但し、介護保険料滞納者には該当いたしませんのでご注意ください。

<負担限度額(月額)>

【】はショートステイの場合

		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	多床室	0円	430円	430円	430円	460円
	個室	550円	550円	1,370円	1,370円	1,500円
食費		300円	390円 【600円】	650円 【1,000円】	1,360円 【1,300円】	1,740円

<特定入所者介護サービス費(補足給付)>

認定区分	対象者	預貯金額(夫婦の場合)
補足給付の支給対象	第1段階 生活保護を受給している方等 世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金受給者	要件なし 1,000万円(2,000万円)
	第2段階 世帯全員が市町村民税世帯非課税者で、本人の公的年金年収額+その他の合計所得金額が80万円以下	650万円(1,650万円)
	第3段階① 世帯全員が市町村民税世帯非課税者で、本人の公的年金年収額+その他の合計所得金額が80万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)
	第3段階② 世帯全員が市町村民税世帯非課税者で、本人の公的年金年収額+その他の合計所得金額が120万円超	500万円(1,500万円)
第4段階	市区町村民税課税世帯	

<高額介護サービス費>

認定区分	対象者	負担の上限額(月額)
第1段階	生活保護を受給している方等	15,000円(個人)
第2段階	市町村民税世帯非課税で、公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下	15,000円(個人) 24,600円(世帯)
第3段階	市町村民税世帯非課税で、第1段階及び第2段階に該当しない方	24,600円(世帯)
第4段階	①市町村民税世帯非課税世帯～課税所得380万円(年収約770万円)未満 ②課税所得380万円(年収約770万円)～6980万円(年収約1,160万円)未満 ③課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	①44,400円(世帯) ②93,000円(世帯) ③140,100円(世帯)

## (別紙価格表)

## ■紙おむつ価格表

(消費税込)

製品名	サイズ	枚数	1袋価格	1枚価格
肌ケア アクティ ふんわりフィット 気持ちいい うす型パンツ	M-L	22	¥1,731	¥79
肌ケア アクティ ふんわりフィット 気持ちいい うす型パンツ	L-LL	20	¥1,731	¥87
肌ケア アクティ 長時間パンツ消臭抗菌プラス	M-L	16	¥1,495	¥93
肌ケア アクティ 長時間パンツ消臭抗菌プラス	L-LL	14	¥1,495	¥107
アクティ テープ止めベーシックケア	S	22	¥1,960	¥89
アクティ テープ止めベーシックケア	M	20	¥1,960	¥98
アクティ テープ止めベーシックケア	L	17	¥1,960	¥115
アクティ 尿とりパッド300ふっくらフィット		30	¥591	¥20
アクティ 尿とりパッド450ふっくらフィット		30	¥899	¥30
肌ケア アクティ ふんわりフィット 気持ちいい 紙パンツ用尿とりパッド 2回分吸収		34	¥937	¥28
肌ケア アクティ ふんわりフィット 朝までぐっすり 尿とりパッド 6回分吸収		27	¥1,609	¥60
アクティ ワイドパッド700		30	¥1,535	¥51
アクティ パワー消臭パッド900		30	¥2,178	¥66

## ■理髪サービス代

(消費税込)

内 訳	価格	内 訳	価格
顔剃り(エステは+¥500*女性)	¥1,500	カット前髪のみ*女性	¥1,300
シャンプー、セット	¥1,500	ヘアダイ(カット、シャンプー込み)	¥3,800
シャンプー、顔剃り、セット	¥2,000	ヘアダイ(カット、シャンプー、顔そり込み)	¥4,300
カットのみ	¥2,000	ヘアダイのみ*女性	¥3,300
カット、シャンプー	¥2,300	ヘアダイ(シャンプー、顔そり込み)*女性	¥3,800
カット、顔そり	¥2,500	パーマ(カット、シャンプー込み)*女性	¥4,500
カット、シャンプー、顔そり	¥2,800	パーマ(カット、シャンプー、顔そり込み)*女性	¥5,000

\*女性 は、女性のみ